

第5次 としま 男女共同参画 推進プラン

第5次豊島区男女共同参画推進行動計画
第3次豊島区配偶者等暴力防止基本計画
第2次豊島区女性活躍推進計画

概要版

プランの策定にあたって

1. 策定の目的

豊島区は平成 31 年（2019 年）に「豊島区男女共同参画推進条例」を改正し、男女の性別にとらわれず、性の多様性を尊重しあい、すべての人がともに生きていける社会の実現を目指しています。しかし、性別等における無意識の偏見や差別によって生きづらさを抱える人がいたり、個性や能力を十分発揮できない状況があります。特に、配偶者等による暴力（以下「DV」という。）は深刻な社会問題となっており、すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせる地域社会の実現が求められています。

また、人生 100 年時代の到来が言われる中、労働や政治分野にも女性の視点を生かすことは、多様性が確保され、誰にとっても暮らしやすいまちの実現につながります。そのためには、性別役割分担意識を解消し、あらゆる場面、ライフステージで男女共同参画について学び、行動につなげる必要があります。

このような背景の下、区、区民、事業者が連携して男女共同参画施策・事業を総合的かつ体系的に取り組むことで「すべての人が互いの人権と多様性を尊重し、共に暮らせるまち」を実現するために策定しました。

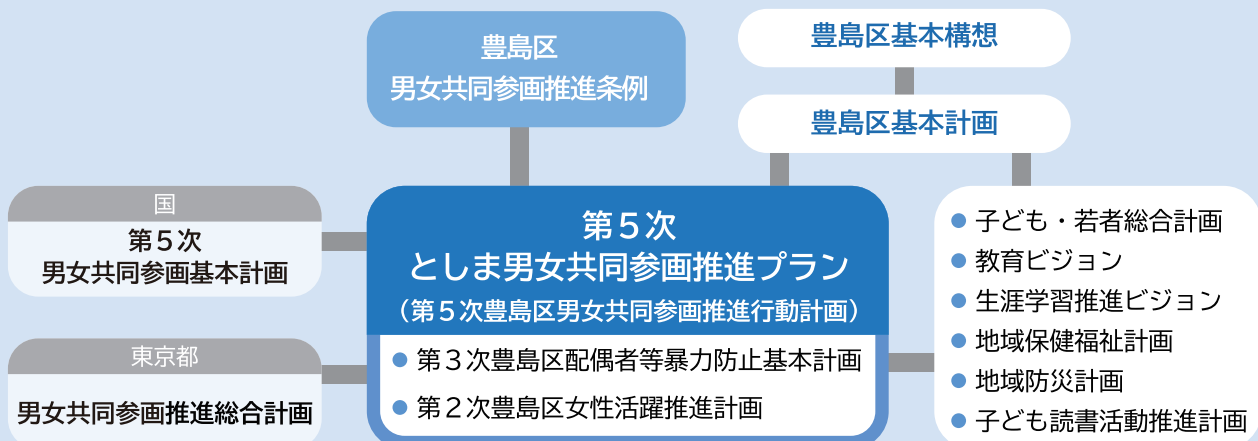
2. SDGs の達成に向けて

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。豊島区は令和 2 年（2020 年）に「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」にダブル選定され、「誰一人取り残さない誰もが主役になれるまち」を目指しています。本プランの策定は、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」の達成につながるだけでなく、SDGs すべての目標にも寄与するという認識の下、着実に取り組みを推進していきます。



3. プランの性格と期間

- 「豊島区男女共同参画推進条例」第 10 条に基づく行動計画
- 「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」、「豊島区女性活躍推進計画」を含む。
- 「豊島区基本計画」の分野別計画
- 期間：令和 4 年度（2022 年度）～ 令和 8 年度（2026 年度）



施策体系

将来像	目標	施策の方向	施策
すべての人が互いの人権と多様性を尊重し、共に暮らせるまち ～ジェンダー平等の実現を目指して～	1 すべての人が人権を尊重し、安心して暮らせるまち	豊島区配偶者等暴力防止基本計画	
		(1) DVの根絶と支援体制の充実	① 区民及び職務関係者に対する啓発の促進 ② 早期相談・早期発見体制の充実 ③ 被害者保護体制の充実・整備 ④ 被害者の自立支援 ⑤ 配偶者暴力防止施策の充実
		(2) 性と生に関する健康支援	⑥ リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発と支援 ⑦ 生涯を通じた健康づくりの推進
	(3) 多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備	⑧ メディア・リテラシーの向上 ⑨ 売買春・人身取引のないまちづくりの推進 ⑩ 生活上の様々な困難を抱える人々への対応 ⑪ 多様な性自認・性的指向に対する理解促進	
	2 あらゆる分野で女性が輝けるまち	豊島区女性活躍推進計画	
		(4) 働く場における男女平等の推進	⑫ 雇用機会の拡大、就職及び再就職への支援 ⑬ 働く場における男女平等の推進
		(5) 家庭生活と仕事の両立支援	⑭ ワーク・ライフ・バランスの推進 ⑮ 子育て支援の充実 ⑯ 育児と仕事を両立させるための環境整備の推進 ⑰ 介護を支える環境整備の推進
	(6) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	⑱ 政策・方針決定の場への女性の積極的な登用 ⑲ 管理監督者への女性の積極的な登用と職域の拡大	
	3 すべての人が男女共同参画を学び、行動できるまち	(7) 学習・啓発による男女共同参画意識の向上	⑳ 子どもに対する男女平等教育・学習の推進 ㉑ 家庭・地域・職場における男女平等意識の普及・啓発
		(8) 地域活動における男女共同参画の推進	㉒ 地域生活・地域活動における男女共同参画の推進 ㉓ 自主的な活動への支援とネットワーク化の推進
	プランの積極的な推進		㉔ エポック 10（豊島区男女平等推進センター）機能の充実 ㉕ 男女共同参画についての行政職員・教職員の意識形成の促進

すべての人が人権を尊重し、安心して暮らせるまち

施策の方向 (1) DVの根絶と支援体制の充実

現状と課題

- 配偶者やパートナーからの暴力事案の相談は増加傾向が続いています。家庭内で起きることから周囲に気づかれにくく、しかも加害者は、性別役割分担意識が強く罪の意識が薄い傾向にあることから、暴力がエスカレートし被害が深刻化しやすい特性があり、被害者だけでなく、加害者への対応も課題となっています。
- 暴力の被害者は女性が多くを占めており、身体的暴力だけでなく、精神的暴力・経済的暴力・性的暴力は、女性の自信や自尊感情を失わせ、外部に助けが求められなくなるなど、その後の生きづらさや貧困に陥る要因になることが指摘されています。
- 区民意識調査から、男性は女性より暴力を容認する傾向が高いことがわかりました。女性に対する暴力が個人的な問題ではなく、性別役割分担意識や社会的地位、経済力等の差などを利用し、暴力によって相手を支配し従属的な状況に追いこむ構造的な社会問題だということへの認識を深めることが求められます。そのため、加害者を生まないための「男女平等意識」と「暴力を容認しない社会風土」醸成を区民・事業者・行政が一体となって推進していくことが重要です。
- DV 被害者支援にあたっては、関係機関や民間団体等との連携強化を図り、早期発見から自立支援まで、被害者の心のケアも含めた中長期の支援が必要です。

ピックアップ事業

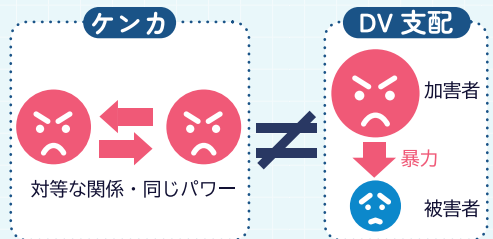
- ▶ 若年層に対する暴力予防教育の強化
- ▶ 被害者の生活再建支援
- ▶ 被害者の子どもへの支援

ポイント

ケンカとDVの違い

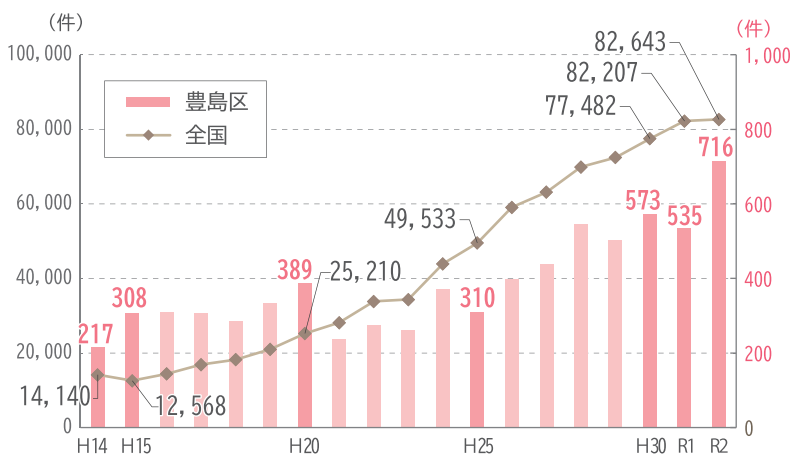
ケンカだと思いませんか？

ふたりの関係で、一方がいつも小さくて、物事の決定権が奪われているのがDVによるコントロールです。
あなたとパートナーはどちらでしょう？



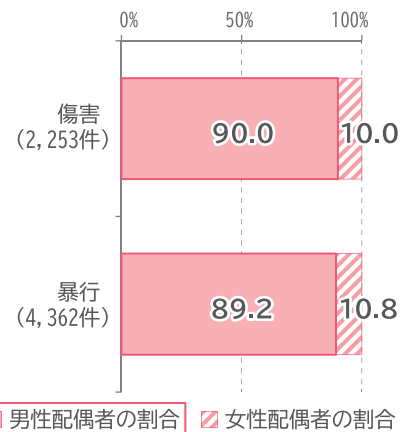
参考：増井香名子作成資料「あなたへのメッセージ 大切なあなたのために絵と図でみる・知るDV」

配偶者からの暴力事案相談等件数（豊島区・全国）



資料（左）：警察庁「令和2年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について」（令和3年）より豊島区子育て支援課・男女平等推進センター調べ

配偶者間における犯罪（傷害、暴行）の加害者の男女別割合（検挙件数、令和2年）



資料（右）：警察庁資料より作成

施策の方向 (2) 性と生に関する健康支援

現状と課題

- 女性は、思春期から妊娠出産、更年期など、ライフステージに沿って特有の疾病や心身の健康状態があります。リプロダクティブ・ヘルス / ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の啓発と包括的性教育の推進が望まれます。
- 誰もが生涯を通して身体的、精神的、社会的に健康であるために、各種検診の充実や健康相談事業など、様々な健康づくりの推進が必要です。

ピックアップ事業

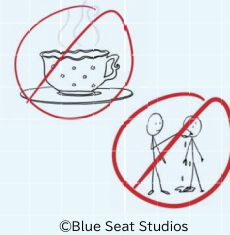
- ▶ 性に関する正しい知識の取得とリプロダクティブ・ヘルス / ライツの啓発
- ▶ 心身の健康の推進

ポイント

リプロダクティブ・ヘルス / ライツと性的同意とは？

私たちは、性や子どもを産むことに関するすべてにおいて、自分の意志が尊重され、自分の体に関することを自分自身で決める権利を持っています。

そのため、性的行為についても、相手を尊重することが大切です。同意が得られなければ性的行為をしてはいけないということをわかりやすく例えた「紅茶と同意」という動画があります。



日本語に訳した
イギリスの動画の
QRコード

©Blue Seat Studios

施策の方向 (3) 多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備

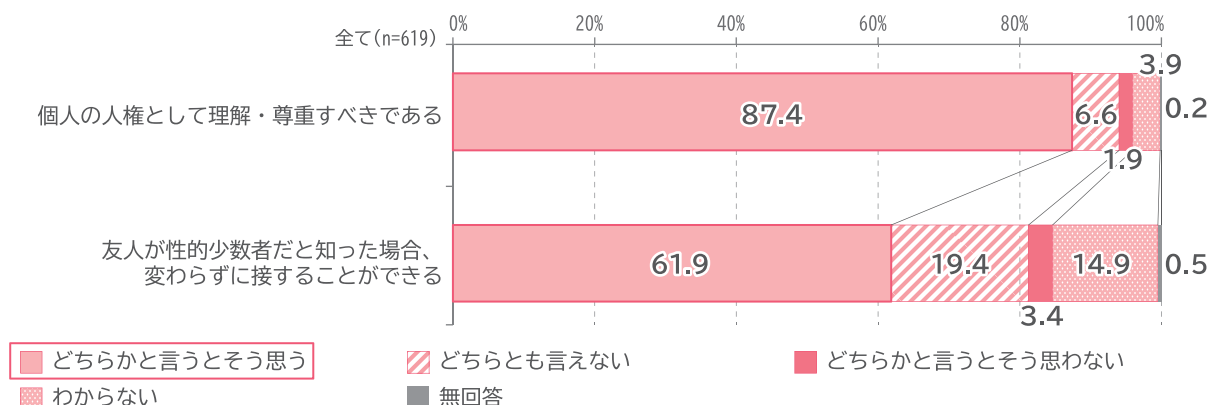
現状と課題

- 社会制度や慣行の中には、性別や多様な性自認・性的指向、国籍、障害などに対するの偏見や差別が未だに残っています。
- 「女性であること」の生きづらさに加え、経済社会的な男女の立場の差により、貧困など複合的な困難を抱えやすいことに留意し、セーフティネットを作る必要があります。
- インターネットの利用拡大により、誤った性知識やジェンダーに関する情報に接する機会が増えています。メディアが伝える情報に対し、自ら考え、理解し、正しく活用する力が求められます。

ピックアップ事業

- ▶ 多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進
- ▶ ひとり親家庭への自立支援
- ▶ 人権尊重のためのメディア・リテラシーの概念の普及と育成

性的少数者に対する認識



資料：豊島区「男女共同参画社会に関する住民意識調査」(令和2年)より

あらゆる分野で女性が輝けるまち

施策の方向 (4) 働く場における男女平等の推進

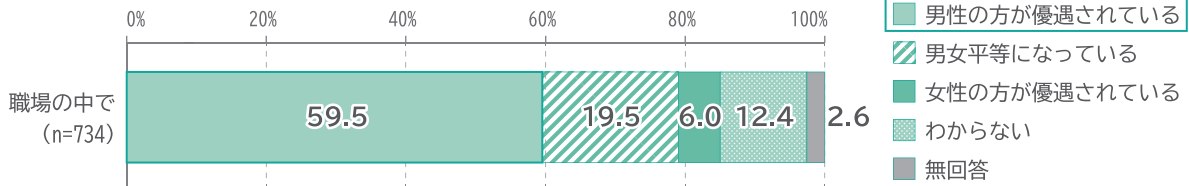
現状と課題

- 区民意識調査によると、およそ 60%の区民が職場で「男性の方が優遇されている」と感じており、セクシュアル・ハラスメントなどの性別等を理由とする差別の課題も根深く残っています。
- 豊島区の国勢調査によると、女性の労働力率は 30 代で大きく減少しており、出産・育児等の理由で就業の継続を断念した女性が存在します。

ピックアップ事業

- ▶ 女性が能力を発揮しやすい職場づくりのための情報提供、普及・啓発
- ▶ 女性の就労に関する支援
- ▶ 女性の起業に関する支援

職場における男女平等の状況



資料：豊島区「男女共同参画社会に関する住民意識調査」(令和2年)より

施策の方向 (5) 家庭生活と仕事の両立支援

現状と課題

- 区民意識調査によると、多くの区民が仕事と生活の調和を理想としつつも、仕事中心の生活を送っています。また、育児や介護を理由とする休暇であっても、取得をためらう外的要因があり、啓発等の実施が必要です。
- 誰もが子育てや介護を理由に離職することなく継続して働き続けられる環境の整備が求められています。さらに近年は、子育て中に親の介護に直面する「ダブルケア」も社会問題となっています。

ピックアップ事業

- ▶ ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、普及・啓発の実施
- ▶ 多様なニーズに応える子育て支援事業の充実・周知

育児・介護休業制度を利用できない理由

	迷惑をかけたくないから	取得できる雰囲気ではないから	利用した人がいないから	復帰できるとは限らないから	昇進等に不利になると思うから	収入が減少するから
女性 (n=28)	35.7%	28.6%	42.9%	10.7%	0.0%	10.7%
男性 (n=26)	38.5%	42.3%	19.2%	15.4%	23.1%	15.4%

資料：豊島区「男女共同参画社会に関する住民意識調査」(令和2年)より

施策の方向 (6) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

現状と課題

- 区の審議会等の委員や企業での管理監督者などの女性割合は依然として低く、組織の決定過程に女性の視点が十分に反映されているとは言えない状況です。女性管理職のロールモデルの提示や女性のキャリアに対する啓発が求められています。

ピックアップ事業

- ▶ 審議会における女性参画の推進
- ▶ 男女共同参画の啓発事業の推進

すべての人が男女共同参画を学び、行動できるまち

施策の方向 (7) 学習・啓発による男女共同参画意識の向上

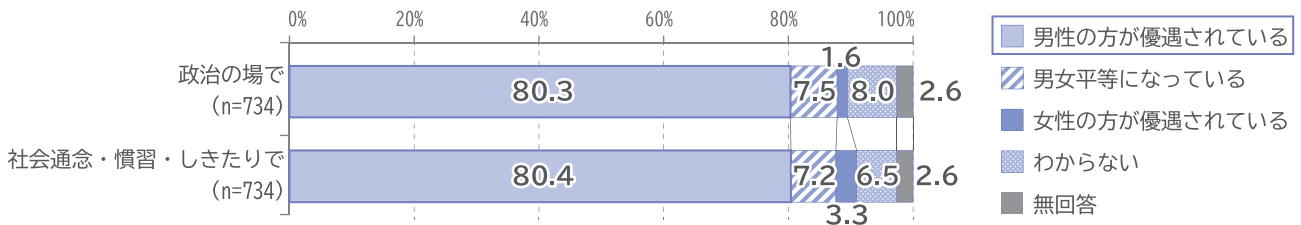
現状と課題

- 区民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な区民が増える一方、社会通念や慣習・しきたり、政治の場では未だ男性が優遇されているという認識を持つ人が多い現状です。
- 幼少期からの発達段階に応じた教育や、家庭・地域・職場などのあらゆる場面、すべてのライフステージにおいて行動変容につながる啓発が必要です。

ピックアップ事業

- ▶ 男女平等教育の推進
- ▶ ライフコースを見通した総合的なキャリア教育の推進
- ▶ 男女共同参画の啓発事業の推進

社会における男女平等の実現度



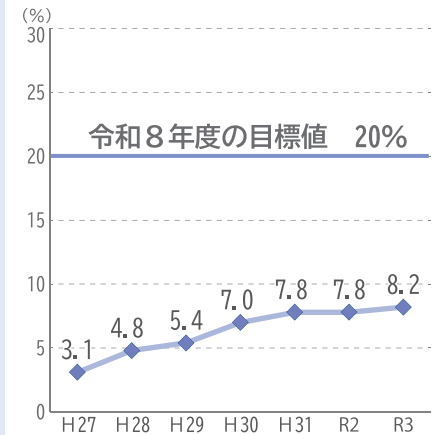
資料：豊島区「男女共同参画社会に関する住民意識調査」(令和2年)より

施策の方向 (8) 地域活動における男女共同参画の推進

現状と課題

- 町会やPTAなど地域活動への参加は女性が多い一方、女性リーダーは少ない現状があります。
- 区民意識調査では、男女共同参画推進の拠点である男女平等推進センター(エポック10)の認知度は約25%にとどまっています。
- 地域活動団体に対する男女共同参画意識の啓発とともに、エポック10の一層の周知が必要です。

町会長に占める女性の割合



資料：豊島区男女平等推進センター調べ

ピックアップ事業

- ▶ 自治組織・地域活動団体への支援
- ▶ 男女共同参画に関する活動をする自主的団体に対する支援
- ▶ インターネット等を活用した情報提供の充実

プランの積極的な推進

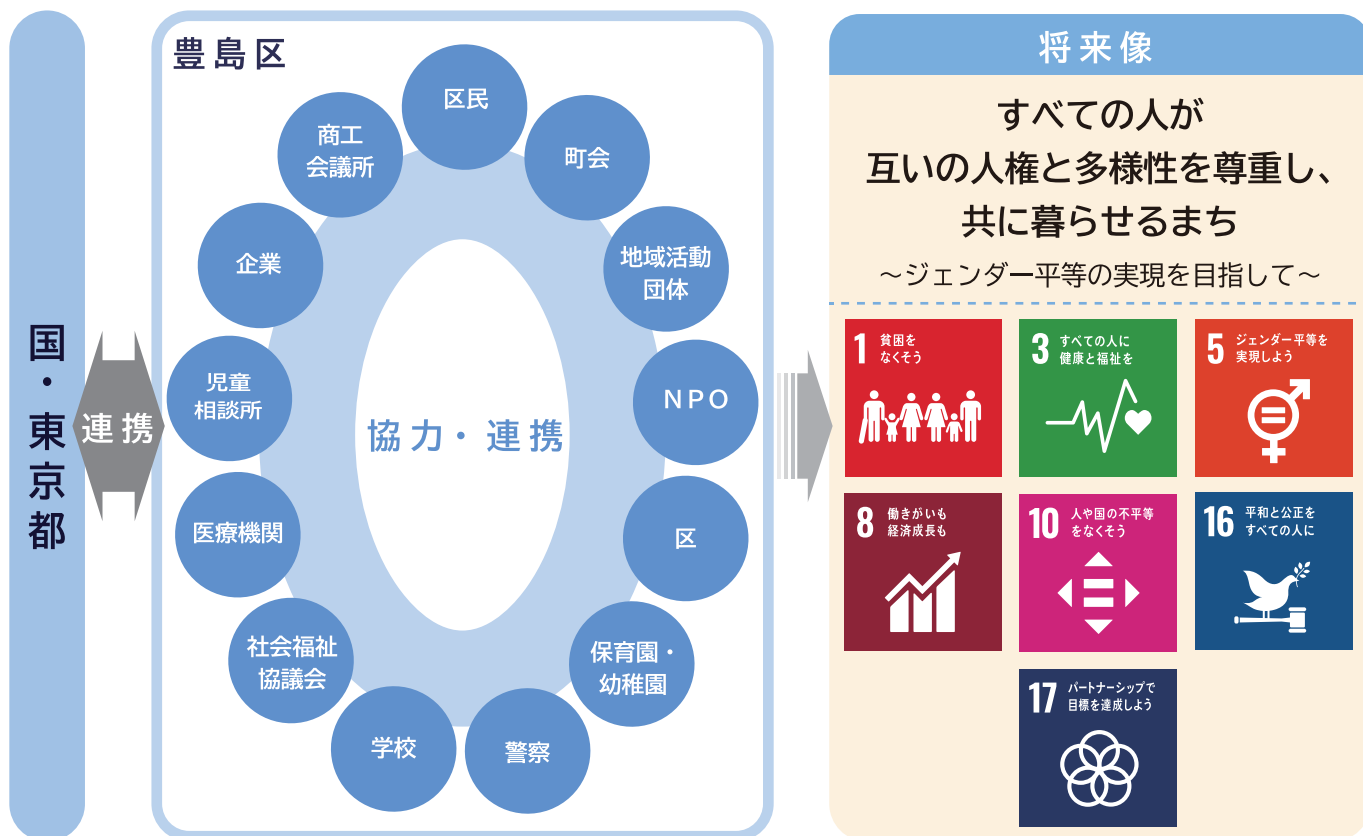
現状と課題

- 男女共同参画の施策は幅広い分野にわたるため、全庁的な取組みの推進や、区民や事業者、NPO等と協働・連携する体制づくりが重要です。
- 連携の中心となるエポック10の機能の充実が求められます。

ピックアップ事業

- ▶ 男女共同参画拠点施設としての男女平等推進センターの充実
- ▶ 運営委員会との協働の推進

プランの推進体制



日常の色々な場面で、こんな言葉を聞くことはありませんか？

PTA や町会の会長は男性になるもの

女性は結婚したら男性の姓に変わる

男性は人前で泣くべきではない

育児期間中の女性には重要な仕事は任せられない

男の子なら、活発で行動力がなければならない

会社でのお茶出しや受付は女性がするもの

デートや食事のお金は男性が支払うもの

お人形は女の子用、自動車のおもちゃは男の子用

夫婦で男性が家事、女性が仕事に専念するなんて、ありえない

女の子なら、気配りができて、優しい心がなければならない

男性は家庭を持って一人前

それは、“性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）”です。
誰の中にもある無意識の思い込みに気づき、相手を思いやることが大切です。

第5次としま男女共同参画推進プラン

第5次豊島区男女共同参画推進行動計画
第3次豊島区配偶者等暴力防止基本計画
第2次豊島区女性活躍推進計画

令和4(2022)年3月
発行：豊島区男女平等推進センター(エポック10)
住所：豊島区西池袋二丁目37番4号
としま産業振興プラザ(IKE・Biz) 3階
TEL: 03-5952-9501